

平成 26 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養支援歯科医養成推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	
事業の達成状況	5 年生 99 人、6 年生 139 人、臨床研修医 59 人等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部にて在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。</p>	
その他	<p>(平成 27 年度県計画)</p> <p>平成 27 年度：講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動等</p> <p>平成 28 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等</p> <p>平成 29 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	総合医養成推進事業	【総事業費】 96,666 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学（2 大学）	
事業の達成状況	平成 28 年 11 月から病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学が 2 大学あり、県内の医学部を有する 4 大学全部で実施することとなった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。</p>	
その他		